

中区における生活保護制度運用上の課題に関する検証委員会 第4回資料の一部をホームページで公開します

令和4年11月に堺市中区において生活保護受給者が暴行死した事案に関連して、有識者等から広く意見を聴取し、生活保護制度運用上の課題等に関する検証を行うため、現在検証委員会を開催しています。

本日、第4回検証委員会（非公開で開催）で使用しました資料のうち、以下の資料について、本市ホームページで公開します。

1 公開する資料

- ・次第
- ・参考資料1 「ケースワーカーの孤立を防ぐ「相談ホットメール」の開設について（通知）」
（令和5年6月30日付け生援管第731号）
- ・参考資料2 「不当要求対策研修及び映像資料の視聴型研修の実施について（通知）」
（令和5年6月8日付け生援管第571号）

なお、第4回検証委員会の議事概要は現在作成中のため、後日、検証委員会委員の承認を経て公開する予定です。

2 公開先 URL

中区における生活保護制度運用上の課題に関する検証委員会

<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/fukushikaigo/seikatsuhogo/nakakukensyouiinkai.html>

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：健康福祉局 生活福祉部 生活援護管理課 電 話：072-228-7412 ファックス：072-228-7853
----------------------------	---